令和４年度三重県計画に関する

事後評価

令和５年１０月

三重県

３．事業の実施状況

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１（医療分）】 ＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,752 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でＩＣＴを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。	
	アウトカム指標:三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 26,947 人(R3.12)を 28,408 人（R5.3）にする。	
事業の内容（当初計画）	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期及びかかりつけ医を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重医療安心ネットワークの参加施設数 327 か所（R3.12）を 336 か所（R5.3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	令和５年３月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は 330 か所となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→令和５年３月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は 29,292 人となった。	
	（１）事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でＩＣＴを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 （医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 13,396 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第１位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の設備整備に対して支援を行うとともに、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。	
	アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（令和２年度：66.7）を令和 5 年度に全国平均より 10%低い状態にする。	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取組により、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる設備の整備を行う医療機関を４か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和４年度は、県内のがん診療に関わる設備の整備を１ヶ所の医療機関で実施した。目標を達成できなかった要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、がん治療に関する設備整備を見送ったことが要因として考えられるが、その影響が落ち着いてきていることを踏まえ、事業の効果的な周知方法を検討していきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は令和３年の 61.2 から令和４年は 62.3 に増加した。 目標を達成できなかった要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、がん治療に関する設備整備を見送ったことが要因として考えられるが、その影響が落ち着いてきていることを踏まえ、事業の効果的な周知方法を検討していきたい。	

	（1）事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。 **（2）事業の効率性** 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 03（医療分)】 病床機能分化推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,941 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和２年度・定量的基準適用後）を、令和５年度までに 79%にする。	
事業の内容（当初計画）	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行う。また各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数１か所を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	該当医療機関が新型コロナウイルス感染症の受け入れ病床を確保していることにより、予定されていた機能転換やダウンサイジングを延期している。今後のコロナ対応についても整理できたため、該当医療機関は、R6 年度の早期に機能転換およびダウンサイジングを行うこととしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和２年度・定量的基準適用後）を、令和５年度までに 79%にする。 観察できた→57.1%（令和４年度・定量的基準適用後）	
	（１）事業の有効性 過剰な病床のダウンサイジングによる病床規模の適正化に補助することで、効果的に地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。 **（２）事業の効率性** 対象となる医療機関等への周知では、直接の案内のほか、地域医療構想調整会議などの場でも案内するなど、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 （医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 10,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和　５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療件数を 9,546 件（令和 3 年度）から、10,000 件（令和 4 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数２か所（令和４年度実績）を４か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む２医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国から提供されるＮＤＢデータの最新が令和３年診療分であるため、令和４年の実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）を 8,705 人（令和 3 年）から、9,301 人（令和５年）に増加させる。 実績値：R４年 12,262 人で目標達成した。	
	（１）事業の有効性 郡市医師会が中心となり事業に取り組む設計とし、事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながる。郡市医師会の会員は各医院のコロナ対応に追われ、県事業に手を挙げる医師会が少なく、目標達成に至らなかった。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知と当事業を各地域の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。	
	アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数 39 事業所（令和４年１月末時点実績）から 40 事業所（令和４年度末実績）に増加する。	
事業の内容（当初計画）	障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 32 ヵ所）を 33 か所にする（令和４年度）。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：33 か所（令和４年度末）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数：45 事業所（令和 4 年度末実績）	
	（１）事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 **（２）事業の効率性** 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 42,573 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：ＮＩＣＵ入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和４年度実績）に短縮する。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、述べ 473 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標は、これまで観測に使用していたデータの一部が異常値・秘匿値であったため、代替指標を用います。 小児の訪問診療実施医療機関数 （目標値） 14 施設（平成 29 年度実績）→20 施設以上（令和４年度実績） （実績値） →24 施設（令和４年度実績） （達成）	
	（１）事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性**	

	県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 （計画期間の総額）】 557 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：訪問診療件数を 9,546 件（令和 3 年度）から、10,000 件（令和 4 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数２回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を 1 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国から提供されるＮＤＢデータの最新が令和 3 年診療分であるため、R4 年実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）を 8,407 人（令和２年度）から、9,301 人（令和５年度）に増加させる。 実績値：R4 年 12,262 人で指標達成した。	
	（１）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。 **（２）事業の効率性** 医療・介護分野の現場で働く、在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等が一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。	

	また、令和 4 年度は 1 回に集約した懇話会の開催とした。在宅医療対策の推進について、医療計画策定年、中間見直し年等、年次によってメリハリのある懇話会開催としたい。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 474 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療件数を 9,546 件（令和 3 年度）から、10,000 件（令和 4 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅リーダー技術研修　1 回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数１回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	中堅リーダー技術研修は 1 回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会は計 41 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療件数 10,000 件（令和 4 年度） ＮＤＢデータの最新が令和３年度診療分であるため、R４実績は確認できませんでした。代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）を 8,705 人（令和３年度）から、9,301 人（令和５年度）に増加させる。 実績値：R４年度 12,262 人に増加しておりＲ５年度の指標達成に向け順調に推移している。	
	（１）事業の有効性 保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備を地域ごとに進めることができた。 **（２）事業の効率性**	

	各地域の課題や実情に応じた内容で研修会や会議のテーマや対象者選定を行うことができ、効率的に実施ができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,494 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療件数を 9,546 件（令和 3 年度）から、10,000 件（令和 4 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各二次医療圏域で１回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	3 圏域（7 ヶ所）で実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国から提供されるＮＤＢデータの最新が令和 3 年診療分であるため、R4 年実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）を 8,407 人（令和２年度）から、9,301 人（令和５年度）に増加させる。 実績値：R4 年 12,262 人で指標達成した。	
	（１）事業の有効性 郡市医師会が中心となり事業に取り組む設計とし、事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながる。郡市医師会と市町等が協力して事業に取り組み、アウトプット指標は 75%の達成率となった。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会と各地域の関係機関に当事業を周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分)】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 5,553 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：退院時共同指導件数を 897 件（令和 3 年度)、1,012 件（令和 4 年度)、1,127 件（令和 5 年度）に増加させることを目指す。	
事業の内容（当初計画）	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会の参加者数延べ 200 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア報告会（オンライン開催）を実施し、参加は 68 回線で、参加者数の把握はできなかった。 在宅医療・介護連携アドバイザー市町意見交換会、地域連携強化研修会は新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国から提供されるＮＤＢデータの最新が令和 3 年診療分であるため、R4 実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）を 8,407 人（令和２年度）から、9,301 人（令和５年度）に増加させる。 実績値：R4 年 12,262 人で指標達成した。	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催に至らず。集合開催が難しい中、県医師会と共に事業内容の見直しが必要。 **（２）事業の効率性**	

	地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会と共に安全に、安心して在宅医療が提供できる体制を整備し、地域関係機関にも安全、安心の療養体制整備の啓発と協力を依頼したい。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１１（医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 2,113 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護職員の確保が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護提供件数を 112,416 件（令和３年度）から、115,003 件（令和４年度）、117,591 件（令和５年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護職員が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所及び医療機関の看護職員を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は延べ 35 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：国から提供されるＮＤＢデータの最新が令和３年提供分であるため、令和４年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。 目標値：訪問看護提供人数（１か月あたり）を 6,125 人（令和３年）から、6,353 人（令和４年)、6,504 人（令和５年）に増加させる。 実績値：令和４年 6,626 人で目標達成した。	
	（１）事業の有効性 訪問看護事業所及び医療機関の看護職員が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。 **（２）事業の効率性** 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。 ※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、医療現場では業	

	務に追われ、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修の受講を促進するため、引き続き、看護管理者等の理解を得られるよう働きかけを行う必要がある。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,745 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重県訪問看護ステーション協議会）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標:訪問看護提供件数を 112,416 件(令和 3 年度)、115,003 件（令和 4 年度)、117,591 件（令和 5 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所（県内３箇所）の安定した運営が確保される。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を 3 ヶ所行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国から提供されるＮＤＢデータの最新が令和 3 年提供分であるため、令和４年実績は確認でないため、代替指標を下記のとおりとします。 目標値：訪問看護提供人数（1 か月あたり）を 6,125 人（令和３年）から、6,353 人（令和 4 年)、6,504 人（令和５年）に増加させる。 実績値：令和４年 6,626 人で指標達成した。	
	（１）事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。 **（２）事業の効率性** 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション協議会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、他職種他機関との意見交換による相互理解・連携促進事業、県民への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１３（医療分)】 新任訪問看護師就労支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 19,500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護提供件数を 112,416 件（令和 3 年度）から、115,003 件（令和 4 年度)、117,591 件（令和 5 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の確保を図るため、新任期訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師 60 人に補助を行う。（令和 4 年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師 92 人に補助を行った。（令和 4 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国から提供されるＮＤＢデータの最新が令和３年提供分であり、令和４年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとする。 目標値：訪問看護提供人数（１か月あたり）を 6,125 人（令和３年）から、6,353 人（令和４年)、6,504 人（令和５年）に増加させる。 実績値：令和４年 6,626 人で目標達成した。	
	（１）事業の有効性 新任訪問看護師の雇用や育成等に係る経費を補助することによって訪問看護師の確保を図り、事業所の効率的な運営につながったと考える。 **（２）事業の効率性** 訪問看護事業所の効率的な運営と訪問看護師の確保を図るため、適切に事業周知を行うとともに、該当施設に対して遅滞なく補助を執行した。	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,640 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間 768 件（令和 2 年度）から 869 件（令和 4 年度）、970 件（令和 5 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	１．医療資源の不足する地域における認知症の早期発見・介入 現在の活動地域に加え、他地域での活動を拡大する。認知症診療状況や、介護支援等の状況のヒアリングを実施する。認知症 IT スクリーニングシステムを地域に相応しい形に改良する。 ２．地域ワンチームによる認知症の地域包括ケアの実現 県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが認知症 IT スクリーニング実施例について事例検討を行う場合、希望された機関の事例検討会等に認知症連携パス推進員が出席し、認知症専門医による診断結果を共有しながら、初期診断の重要性や、認知症のひとの支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげる。 ３．レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援と、取組地域の拡大 国保レセプトデータから地域包括ケアへの紐づけのない認知症患者に対し、訪問調査と支援を行う。令和２年度事業で構築した要支援者と支援ボランティアのマッチング支援体制を継続運用し、インフォーマルサービス提供体制の整備を行って地域ケアシステムの「互助」を促進する。さらに、認知症サポーターフォローアップ研修を兼ねた情報交換会開催などの形で、チームオレンジの立ち上げの基盤構築に向けた活動の後方支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計 711 件（令和 2 年度）から 1,000	

	件（令和 5 年度）にする。
アウトプット指標（達成値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績の累計（平成 27 年度～）が、904 件（令和 4 年度）となった。（令和 3 年度：90 件、令和 4 年度 103 件）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、678 件（令和 4 年度）となった。（令和 3 年度訪問実人数：788 件、令和 4 年度目標値：869 件） 目標値を下回った要因：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、訪問件数が減少したため。
	（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和 4 年度の 1 年間に 103 例のスクリーニング依頼があり、うち 54 例（52.4%）が専門医療機関への紹介が推奨された（前年度比 4 例減）。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。 **（2）事業の効率性** 県内 19 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,676 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 52 人（令和 3 年度）を 54 人以上（令和 4 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値)	多職種チームを３ヵ所の障害保健福祉圏域において設置を継続。 令和４年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標（達成値)	多職種チームを３ヵ所の障害保健福祉圏域において設置を継続できた。 各チーム合同の事例検討会を開催し、各事業受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を 54 人以上にする。 上記指標については達成できなかったものの、令和 4 年度は 49 人に支援ができた。	
	（1）事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。 **（2）事業の効率性** 精神医療の専門機関であり、かつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院、久居病院及び上野病院に委託することにより効率的に実施できた。	

	※アウトカム指標が未達成の原因等 　当事業への紹介者数は 95 名であったものの、当事業の非対象者が多かったためアウトカム指標が未達成となりました。 　今後も当事業の啓発を行いながら、支援を受ける精神障がい者数の増加をめざします。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16（医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 94,918 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会（郡市歯科医師会)・県歯科衛生士会委託)	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数 119 機関（令和２年度）を令和４年度までに 141 機関に増加させる。	
事業の内容（当初計画)	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値)	９か所の地域口腔ケアステーション（R4.3）に配置しているサポートマネージャーを 10 か所（R5.3）に配置する。	
アウトプット指標（達成値)	地域口腔ケアステーション９か所に配置（R6.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数を 141 機関に増加させる。 令和５年度 127 機関（目標未達成）	
	（アウトプット指標）地域の実情によりサポートマネージャーの配置が難しい地域があるが、どの地域においても、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備は進んでいる。引き続き、サポートマネージャーが配置されるよう関係者へ働きかける。 （アウトカム指標）在宅療養支援歯科診療所としての施設基準を満たすことは容易ではないが、在宅における歯科保健医療を必要とする患者が、継続的に歯科保健医療を受けられる体制整備は進んでいる。引き続き、在宅療養支援歯科診療所の届出が行われるよう関係者へ協力を依頼する。 **（１）事業の有効性** 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサ	

	ポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。 **（2）事業の効率性** 在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１７（医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 6,756 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 361 施設（令和２年度末）から 410 施設（令和５年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。 また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数は 31 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取組む薬局数を現状値 361 施設（令和 2 年度末時点）から 410 施設（令和 5 年度末）とする。 観察できなかった→令和 4 年 9 月末 311 施設であるため、目標値の再設定を含めて検討する必要がある。	
	（1）事業の有効性 これまで在宅医療に取り組んだことのない薬局薬剤師への在宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携わっている薬剤師が必要とする専門スキルを習得することで、県内の在宅医療体制構	

	築に寄与する。 **（2）事業の効率性** 在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設（鈴鹿医療科学大学）を利用することにより、効率的な人材育成ができる。 **※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性** 研修会の受講者数は 80 人を目標とするところ 31 名と目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修の受講を促進するため、引き続き薬局薬剤師に対し当事業の周知を行っていく。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等にける医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１８（医療分)】 居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な業務提供のための事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,288 千円
事業の対象となる区域	三泗地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。 そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。	
	アウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和５年度末に 30 店舗とする。（現在 17 店舗）（令和４年度末目標値：23 店舗）	
事業の内容（当初計画）	入院患者が在宅医療へ移行する際の退院時カンファレンスや多職種の担当者会議等に薬剤師が参加する機会を増加させるための環境整備を行い、多職種間の連携を強化する。また、介護施設や多職種の事務所を訪問し、オンライン会議に係る環境整備について説明するとともに、薬剤や感染防止対策に関わる指導や情報提供を行う。さらに、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明を５事業者以上に対して実施する。	
アウトプット指標（達成値）	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明は５事業者に対して実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和５年度末に 30 店舗とする。退院時カンファレンスに参加したことのある薬局数は令和４年度末時点で 18 件であった。 →コロナ禍の影響を受け、増加できなかった。オンライン方式でのマニュアル等の整備により、今後の件数増加を目指す。	
	（１）事業の有効性 介護職との連携強化を目的とした研修を開催するなど、在宅医療における薬剤師の役割について他職種への情報発信ができている。	

	（2）事業の効率性 研修を通じた他職種との連携強化により、在宅医療における双方の課題を共有することができた。以前と比較しても、介護職等からの相談をより多く受けるようになり、課題解決に向けたネットワークが効率的に構築できた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１９（医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 3,480 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。	
	アウトカム指標：　在宅医療に取り組む薬局数を現状値 231 施設（平成 31 年度末）から 380 施設（令和 4 年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を 90 人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを修得した薬剤師数は 135 人となった	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 231 施設（平成 31 年度末）から 380 施設（令和 4 年度末）とする。 →観察できなかった。在宅医療に取り組む薬局数は 311 施設であった。目標の再設定を含めて検討する必要がある。	
	（１）事業の有効性 在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル（基礎技術）に加え、高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させることで、県内の在宅医療体制構築に寄与することができる。 **（２）事業の効率性** 在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができる。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.２０（医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,149 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県訪問看護ステーション協議会一部委託)	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護職員の確保が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護提供件数を 112,416 件（令和３年度）から、115,003 件（令和４年度）、117,591 件（令和５年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画)	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	研修会を年２回開催する。	
アウトプット指標（達成値)	研修会は年２回行い、研修参加者は延べ 43 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：国から提供されるＮＤＢデータの最新が令和３年提供分であるため、令和４年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。 目標値：訪問看護提供人数（１か月あたり）を 6,125 人（令和３年）から、6,353 人（令和４年)、6,504 人（令和５年）に増加させる。 実績値：令和４年 6,626 人で目標達成した。	
	（１）事業の有効性 訪問看護職員確保のための基盤整備に向け、訪問看護管理者の資質の向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県訪問看護ステーション協議会に一部委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040 年には全国で年間 167 万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数 155 施設（平成 27 年実績）を、174 施設（令和 4 年目標）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内２会場で死体検案等研修会を開催し概ね 40 名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標（達成値）	県内２会場で死体検案等研修会を開催し、49 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R4 実績が確認できない理由：国から提供される NDB データに令和 3 年度までの実績しか記載がないため。 代替指標の目標値：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）を 8,407 人（令和 2 年度）から、9,301 人（令和 5 年度）に増加させる。 代替指標の実績値：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）が 9,055 人（令和 4 年度）（見える化システム）に増加した。	
	（１）事業の有効性 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図った。 **（２）事業の効率性** 死亡診断書の書き方や新型コロナウイルス感染症の臨床病理学的所見、死因究明等推進計画に基づく警察施策の取組等、検案に関する分野について多角的に研修を実施できた。	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 47,398 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 県内の人口 10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○三重県　223.4 人（平成 30 年）を 240.5 人（令和５年）	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠医師の派遣調整に係る協議を年４回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	地域枠医師の派遣調整に係る協議を６回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和４年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標） ●人口 10 万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）※ 目標値　三重県 令和３年度 158.8 人 → 令和４年度 160.8 人 実績値　三重県 令和３年度 158.9 人 → 令和４年度 162.1 人※　三重県独自調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）	
	（１）事業の有効性 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、	

	県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。 **（2）事業の効率性** 地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものと考える。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分)】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度)	【総事業費 （計画期間の総額)】 388,541 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 223.4 人（H30）で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標：令和４年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を 100%にする。	
事業の内容（当初計画）	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域枠医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒後９年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付者総数 819 人（令和３年度）を 864 人（令和４年度）にする。 なお、この増加分には、三重大学地域枠入学者（定員 35 名、うち臨時定員 20 名）を含む。	
アウトプット指標（達成値）	貸付者総数 819 人（令和３年度）が 860 人（令和４年度）となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 観察できた→令和４年度末に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は 100%だった。	
	（１）事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。 貸与申込者が貸付枠総数（45 枠）に満たなかったことから、目標を達成するため、引き続き貸与制度の周知を行うとともに、周知方法の見直しについても図っていく必要がある。 **（２）事業の効率性** 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 医師派遣等推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,011 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標： 医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画の目標医師数に沿って東紀州の人口 10 万人対医師数 154.2 人（平成 30 年末時点）を 200.0 人（令和 5 年）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	バディホスピタル派遣の実施月数 12 か月を維持する。	
アウトプット指標（達成値）	バディホスピタル派遣を利用した令和４年度の医師派遣数実績は１名、派遣実施月数は 12 ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和４年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●東紀州区域の病院勤務医師数（常勤換算後）※ 目標値　三重県令和３年度 106.5 人→令和４年度　110.2 人 実績値　三重県令和３年度 106.5 人→令和４年度　107.4 人 ※　三重県調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）	
	（１）事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによる医師	

	の派遣を行うことで一定の医師確保を図ることができた。今後、周知・啓発を図り協力病院を確保するなど、さらに事業の有効性を高めていく必要がある。 **（２）事業の効率性** 本システムで提携した医療機関同士により、行われることから効率の良い事業の遂行に繋がっている。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,663 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	ＭＭＣ卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和５年度当初時点で９０人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和５年度当初時点で１２５人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数　１３５人（令和５年度当初時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数 観察できた→８９人	
	（１）事業の有効性 指標にほぼ到達しており、有効性がある。 **（２）事業の効率性** 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,511 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 223.4 人（H30）で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○　三重県　223.4 人（平成 30 年）を 240.5 人（令和５年）	
事業の内容（当初計画）	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数２回以上を確保する。（令和４年度）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会を３回開催した（令和４年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和４年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標） ●人口 10 万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）※ 目標値　三重県 令和３年度 158.8 人 → 令和４年度 160.8 人 実績値　三重県 令和３年度 158.9 人 → 令和４年度 162.1 人 ※ 三重県独自調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）	
	（１）事業の有効性 学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。 **（２）事業の効率性** 大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 153,726 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(平成30年末時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの産婦人科医師数 10.1 人(平成 30 年)を 10.5 人（令和４年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、分娩に対する手当支給を通じ産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数３１か所以上を確保し、手当支給者数 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和４年度、本事業の支援により、28 医療機関に対する支援を行い、271 名の医療従事者に分娩手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和４年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●処遇改善に取組む分娩取扱医療機関の常勤医師数 目標値　三重県　令和３年度　86 名　→　令和４年度　87 名 実績値　三重県　令和３年度　86 名　→　令和４年度　84 名	
	（１）事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めていく。 **（２）事業の効率性** 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 産科医等育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 600 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(平成30年末時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの産婦人科医師数 10.1 人(平成 30 年)を 10.5 人（令和４年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数１か所以上を確保し、手当支給者数２人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を１か所確保し、２名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和４年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●処遇改善に取組む分娩取扱医療機関の常勤医師数 目標値　三重県　令和３年度　86 名　→　令和４年度　87 名 実績値　三重県　令和３年度　86 名　→　令和４年度　84 名	
	（１）事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効であるが、専攻医を確保するための周知・啓発とあわせ、取り組む必要がある。 **（２）事業の効率性** 産科専攻医に対する研修医手当に係る支援により産科医の確保を図ったが、医師数の増加につながらなかった。 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討してい	

	くとともに、事業の利用促進や産科専攻医の処遇改善を行う医療機関の確保に努める。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,020 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医数は全国平均を下回っており（平成 30 年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 小児人口１万人当たりの病院勤務小児科医師数 5.5 人(平成 30 年)を 5.8 人（令和 4 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数３医療機関以上を確保し、手当支給者数 35 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、３医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関における令和４年度の手当支給者数は 42 人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和４年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●小児科専攻医採用者数 目標値　三重県　令和３年度２名　→　令和４年度３名 実績値　三重県　令和３年度２名　→　令和４年度２名	
	（１）事業の有効性 不足する小児科医の確保を図るためには、専攻医に対する補助や支援が有効であるが、対象となる専攻医をさらに確保するため、処遇改善とあわせ、新生児医療に対する周知・啓発についても取り組む必要がある。 **（２）事業の効率性** 新生児医療に従事する医師への手当支給に係る支援により小児科医	

	の確保を図ったが、専攻医増加につながらなかった。 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していくとともに、事業の利用促進や新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関の確保に努める。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 348,292 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年（2016 年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口 10 万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の 2.6 人に対して、1.2 人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を令和 4 年度までに 103 人（平成 28 年度）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,886 日（H30）を 1,900 日（R4）にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は 2,318 日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数 観察できた→119 人で指標を達成。	
	（１）事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 **（２）事業の効率性** 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児科救急車受入率を９９％（令和４年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	名張市立病院へ１名、小児救急医療センターへ１名の医師の派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師１名、小児救急医療センターに非常勤医師４名の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児科救急受入率 観察できなかった→令和４年度実績：96.2% 満床であった等の理由により受け入れられなかったこともあり、目標の 99%には至らなかったが、救急車受入率は高い水準を維持しており、事業の有効性は非常に高いと考えられる。	
	（１）事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,630 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立一志病院委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。	
	アウトカム指標：訪問看護提供件数を 112,416 件（令和 3 年度）、115,003 件（令和 4 年度）、117,591 件（令和 5 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生の教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会等（3 回以上／年）を実施し、150 名以上（各回 50 名程度×回数）の参加を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和 4 年度において、プライマリ・ケアに係る研修会を３回開催し、合計で 166 人の参加が得られた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：国から提供されるＮＤＢデータの最新が令和３年提供分であるため、令和４年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。 目標値：訪問看護提供人数（１か月あたり）を 5,912 人（令和２年度）から、6,353 人（令和４年度）、6,504 人（令和５年度）に増加させる。 実績値：令和４年度 6,626 人で指標達成した。	
	（１）事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により５名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修	

	了した。 （２）事業の効率性 県立一志病院によるプライマリ・ケアセンターの運営により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置（H28.10.1）

事業の区分	４．医療従事者の確保	
事業名	【No. ３３(医療分)】 総合診療医広域育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,886 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学（医学部附属病院）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。	
	アウトカム指標： ①新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数（令和４年度末までに４人） ②新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数（令和４年度末までに２人）	
事業の内容（当初計画）	さまざまな地域のニーズに応えて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数 （のべ 200 人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（5 件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ 80 人／年）	
アウトプット指標（達成値）	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数 （のべ 170 人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（6 件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ 50 人／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：(観察できたもの) ・新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数 １名（令和５年度４月開始専攻医） ・新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数 １名（令和４年度専門医を取得した者）	
	（１）事業の有効性 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。 目標値の未達成については、実施体制を強化する必要がある。 専攻医確保に向けて、より魅力的なプログラムの啓発に取り組む必要がある。 **（２）事業の効率性** 総合診療医の育成支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34（医療分)】 結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 5,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結核の新規登録者数は減少しているが、高齢者で基礎疾患のある患者の治療や多剤耐性結核等専門的な知識が必要な症例の割合は増えている。一方結核医療を担う医師は不足しており結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もある。そのため結核医療を担う医師の人材確保・育成が急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療の連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標:県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和 5 年 3 月 31 日まで確保されている。	
事業の内容（当初計画）	県内で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療を担うことの出来る専門性を有する医師等の育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年２回以上実施する。	
アウトプット指標（達成値）	医師、看護師、薬剤師及び保健所保健師等を対象とした結核の事例検討や開業医等からの結核診療に関する相談を実施した。また医師や保健所保健師等に対する研修を 2 回実施し、結核治療に携わる医療従事者の人材育成を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和 5 年 3 月 31 日まで確保されている。 「観察できた」→　19 名（日本結核・非結核性抗酸菌症学会認定医）	
	（１）事業の有効性 呼吸器内科医数が全国平均を下回っている状況において、地域の医師等医療従事者が結核への理解と知識を深めることにより、結核医療に対応できるようになる。 **（２）事業の効率性** 三重中央医療センターは、県内で唯一結核病床を有し結核医療の経験が豊富で指導的立場の呼吸器内科医が所属していることから、医師等からの相談に的確に対応することができる。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 産科・小児科専門医確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,130 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関（産婦人科、小児科専門研修基幹施設）、三重県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。	
	アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和３年度末）を 35 人（令和４年度末）にする。また、同様に小児科ｋの専攻医採用人数 26 人（令和３年度末）を 31 人（令和４年度末）にする。	
事業の内容（当初計画）	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科２施設、小児科１施設に対して行う。	
アウトプット指標（達成値）	産科・小児科に関するセミナー等の参加支援を、産科 2 施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産婦人科専攻医採用人数 30 人(令和３年度末)→34 人(令和４年度末) 小児科の専攻医採用人数 26 人(令和３年度末)→28 人(令和４年度末)	
	（１）事業の有効性 産科・小児科の確保に係る支援を行うことで、専攻医の確保に一定の成果があると考える。目標未達成について、より効果的な支援方法等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めていく。 また、専攻医採用数が目標値に達していないため、その原因を分析し、対応を検討する必要がある。 **（２）事業の効率性** 専門研修基幹施設に支援を行うことで、専攻医の確保について、効率の良い取組みにつながると考える。	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分)】 周産期新生児科の指導医育成事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 18,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児人口１万人当たりの病院勤務小児科医師数 5.5 人(平成 30 年)を 5.8 人（令和４年）にする。	
事業の内容（当初計画）	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産婦人科専攻医５名、小児科専攻医５名を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	令和４年度において、産婦人科及び小児科専攻医６名を確保した。(小児科２名、産科４名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和４年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標） ●産婦人科専攻医採用人数（累計） 30 人(令和３年度末)→34 人(令和４年度末) ●小児科の専攻医採用人数（累計） 26 人(令和３年度末)→28 人(令和４年度末)	
	（１）事業の有効性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで事業が有効に働くと考える。目標未達成について、より効果的な事業の実施に向けて検討する。 また、専攻医採用数が前年度を下回っているため、原因を分析し、対応を検討する必要がある。 **（２）事業の効率性**	

	産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで事業の効率性が図られると考える。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 産前産後医療機関等連携体制強化事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,880 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	三重県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っている。このような中、近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えていることもあり、地域における周産期の包括的な支援のニーズが高まっている。県内で安心して産み育てられる医療体制を確立するために、将来の医師確保及び離職防止を図るとともに、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの円滑な連携体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和３年度末）を 35 人（令和４年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人（令和３年度）を 31 人（令和４年度末）にする。	
事業の内容（当初計画）	将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を防止するため、医学生や研修生等に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設ける。また、産科・小児科・精神科分野及び行政などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・配布し、多職種間での検討会及び研修を行い、さらに病病連携や病診連携等の取組を評価するとともに支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①検討会の開催（年２回以上）、研修会の開催（年１回以上） ②産婦人科と小児科との連携件数（延べ 65 件以上）	
アウトプット指標（達成値）	①検討会を４回開催、研修会を１回開催。 ②産婦人科と小児科との連携件数は延べ 69 件。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 令和４年度末時点で新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 34 人、小児科専攻医採用人数は 28 人。	
	（１）事業の有効性 検討会及び研修会の実施によって、産科・小児科の医師の確保に努めることができ、産科婦人科と小児科との連携件数が 69 件となり、さらなる連携の強化を行うことができた **（２）事業の効率性**	

	令和４年度末時点における新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数及び小児科専攻医採用人数は増加しており、医師確保に繋がったと考えられる。 本事業の成果・検証を行い、より効率的な事業の実施に取組み、さらなる連携強化と医師確保に努める。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 519 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。	
	アウトカム指標： 休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を１人以上（令和４年度末）確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数（令和元年度実績:118 人）を 130 人（令和４年度実績）にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を１地域で２日実施し、100 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数観察できた。→0.90 人。新型コロナウイルス感染症を考慮し研修を見合わせた市があった。今後研修を再開していただければ、指標に近づいていくと考える。	
	（１）事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 　目標を達成するために、引き続き研修を実施し、医師数の確保に努める必要がある。 （２）事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減さ	

	れ、救急医療体制全体の強化につながったと考える。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 29,269 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約３割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 17.6%（平成 30 年）を 18%以上（令和４年）にする。	
事業の内容（当初計画）	女性をはじめとする子育て中などの勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を５か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は５か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和４年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標） ●地域枠定員における合格者数の女性が占める割合 目標値　令和３年度（令和４年度入学者）　４０％ →令和４年度（令和５年度入学者）　４２％ 実績値　令和３年度（令和４年度入学者）　４１％ →令和４年度（令和５年度入学者）　５３％	
	（１）事業の有効性 短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師	

	の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。医療施設等に従事する女性医師数の向上を図るため、引き続き、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に努めるとともに、更なる制度周知に努める必要がある。 **（2）事業の効率性** 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,828 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科技工士数を 522 人（平成 30 年度）から令和４年度までに５人増加させる。	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 184 人（令和２年度）を令和４年度に 21 人増加させる。	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：９回（参加者数：211 人（R5.3））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士数を 522 人（平成 30 年度）から令和４年度までに５人増加させる。 令和２年度 496 人（目標未達成） 令和４年度の歯科技工士数については現時点で判明していないため、代替指標を設定しました。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：無届けの歯科技工所の件数を０件とする。 令和４年度０件（目標達成）	
	（１）事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。 **（２）事業の効率性** 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４１（医療分)】 薬剤師への復職・転職サポート推進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,914 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成 30 年の統計では、人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 167.4 人で、全国 37 位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和元年度）70 名を 80 名（令和 5 年度）とする。（令和 4 年度末目標値：75 名）	
事業の内容（当初計画）	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産･育児のため退職･休職している、②ブランクがあり仕事についていけるか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。 また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数を 20 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修の参加人数は 18 人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和元年度）70 名を 80 名（令和５年度）とする。 観察できた→令和４年度末において 101 名となった。	

	（1）事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を実施することで、医療提供施設（病院・薬局）の薬剤師確保に寄与することができる。 **（2）事業の効率性** 県内の大学や病院、薬局等と連携し、実践的で質の高い研修を実施することができる。また、ＦＭラジオといった情報媒体や無料職業紹介所の記事の発信により、効率的に事業展開することができた。 **※アウトプット指標か未達成の原因等に対する見解と改善の方向性** 研修会の参加人数については 20 人を目標とするところ 18 名と目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、研修参加者が減少し、目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修の受講を促進するため、引き続き復職等を検討している薬剤師に当事業の周知を行っていく。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４２（医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 （計画期間の総額)】 48,678 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和　４年４月１日～令和　５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和 2 年）を令和 7 年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院等における新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間 664 人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例について、令和４年数値が未公表のため、代替指標を用います。 （代替指標） ●新人看護職員研修を自施設で実施できている病院の割合（新人看護職員研修事業調（病院）より） 目標値　令和３年度　48.4%（現状値）→令和４年度　48.4% 実績値　令和３年度　48.4%→令和４年度　61.2%	
	（１）事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。 目標を達成するため、引き続き、病院等が実施する研修経費への支援を実施し、離職防止に努める必要がある。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４３（医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 2,539 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和２年）を令和７年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習会の受講者数は 65 人であった。 また、フォローアップ研修の受講者数は 24 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和７年）としているが、事業終了後１年以内の指標としては適切といえず、代替指標を用います。 （代替指標） ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 目標値　令和３年度　67.4%（現状値）→令和４年度　68.2% 実績値　令和３年度　67.4%→令和４年度　66.0%	
	（１）事業の有効性 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。 **（２）事業の効率性** 県内の看護師等養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	

	※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き、研修により実習指導者の質の向上に努める必要がある。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ４４（医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,636 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和 2 年）を令和 7 年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	2 地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は 17 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和 7 年）としているが、事業終了後 1 年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 （代替指標） ●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合（2015 年 10 月 1 日からの総計） 目標値　令和３年度　18.6%（510 人/2,738 人） →令和４年度　18.6% 実績値　令和３年度　18.6%（510 人/2,738 人） →令和４年度　17.3%（547 人/3,156 人）	
	（1）事業の有効性 受講者の中で再就業に結びついたのは 14 人であった。e ラーニング等を活用した研修は有効的で、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき再就業に向けて効果的であったと考える。 **（2）事業の効率性**	

	県内の看護現場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 ※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 研修会開催に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、研修会について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就業の促進を図っていく。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４５（医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 762 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和 2 年）を令和 7 年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所における看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ 80 名以上を確保する。（令和４年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は延べ 120 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和 7 年）としているが、事業終了後１年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 （代替指標） ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 目標値　令和３年度 67.4%（現状値）→令和４年度　68.2% 実績値　令和３年度 67.4%　　→令和４年度　66.0%	
	（１）事業の有効性 研修では、看護教員の看護基礎教育の質の向上を図り、運営を担当した三重県看護師等養成所教務主任間の連携強化にもつながった。 **（２）事業の効率性** 看護教員の成長段階及びその課題を把握している三重県看護学校校長会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改	

	善の方向性 　看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４６（医療分)】 CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 814 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和 2 年）を令和 7 年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ＣＮＡ（認定看護管理者）等フォローアップ研修会参加者数延べ 100 人以上を確保する。（令和４年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は延べ 183 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和７年）としているが、事業終了後１年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 （代替指標） ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。 目標値　令和３年度 67.4%（現状値）→令和４年度　68.2% 実績値　令和３年度 67.4%　　→令和４年度　66.0%	
	（１）事業の有効性 研修会の開催により、看護管理者の資質の向上だけでなく、参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。 **（２）事業の効率性** 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、	

	現場のニーズに合わせた効率的な研修事業を実施できた。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ４７(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,550 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。また、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ①②特定行為研修修了者 22 人（令和３年）を 26 人以上（令和４年）にする。③県内就業助産師数 464 人（令和２年）を 510 人（令和６年）にする。	
事業の内容（当初計画）	①②特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。 ③県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①感染管理認定看護師教育課程受講者７人以上に補助を行う。 ②特定行為研修受講者３人以上に補助を行う。 ③助産師出向者３人に補助を行う。	
アウトプット指標（達成値）	①感染管理認定看護師教育課程受講者９人に補助を行った。 ②特定行為研修受講者６人に補助を行った。 ③助産師出向者３人に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ①特性行為研修修了者数、②県内就業助産師数 ①確認できた→特定行為研修修了者 20 人（令和４年 10 月） ②アウトカム指標（助産師従事者数）として使用している衛生行政報告例について、令和４年数値が未公表のため、代替指標を用います。 （代替指標） ●周産期死亡率 目標値　令和３年度　2.9→令和４年度　2.9 実績値　令和３年度　2.8→令和４年度　2.9※速報値	
	（１）事業の有効性 各種研修受講費用を補助することにより、質の高い実践能力を有する特定行為研修等修了者および助産師の養成を図った。 引き続き、補助制度の周知に努める必要がある。 **（２）事業の効率性** 県内医療機関に各種補助することで効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ４８(医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,153 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和２年）を令和７年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修及び新型コロナの影響をふまえ入職２年目の研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した延べ人数 1,064 人以上を確保する。また、新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は、延べ 523 人であった。また、新人助産師合同研修への参加者数は、29 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例について、令和４年数値が未公表のため、代替指標を用います。 （代替指標） ●新人看護職員研修を自施設で実施できている病院の割合（新人看護職員研修事業調（病院）より） 目標値　令和３年度　48.4%（現状値）→令和４年度　48.4% 実績値　令和３年度　48.4%→令和４年度　61.2%	
	（１）事業の有効性 自施設で研修システムが構築されたことにより、多施設合同研修の参加者が減少したと考えられるが、引き続き、受講促進に努め、両研修を実施することで、早期離職防止を図る必要がある。 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が 90%以上と高かった。 研修責任者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考える。 **（２）事業の効率性** 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４９（医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,703 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和　４年４月１日～令和　５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。	
	アウトカム指標：令和３年度の県内拠点病院・準拠点病院８か所を令和４年度には９か所とする。令和５年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（９か所）にがん看護専門看護師を９人以上（各病院１人以上）確保する。	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数９人以上を確保する。（令和４年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は１３人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 ８病院 10 人（令和４年度実績）	
	（１）事業の有効性 研修終了後、すべての受講生から「研修での学びは今後の看護実践に活かせる、研修の意義を見出せた」との回答を得られたことから、必要ながん看護ケアを習得できたと考える。目標を達成するために、引き続き研修を実施し、受講促進に努める必要がある。 **（２）事業の効率性** 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	

	※アウトカム指標の一部が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 専門看護師の資格を取得するための講習期間は長期にわたることなどから、コロナ禍での受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。（令和４年度末時点の拠点病院・準拠点病院の指定数：９病院） 本研修を機会に、専門看護師へのステップアップにつながるよう、引き続き、研修内容等を協議していく必要がある。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５０(医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 また、本県においては人口 10 万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 41 位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業助産師数 464 人（令和２年）を 510 人（令和６年）にする。	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師（中堅者）研修への参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	参加者数は 31 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（助産師従事者数）として使用している衛生行政報告例について、令和４年数値が未公表のため、代替指標を用います。 （代替指標） ●周産期死亡率 目標値　令和３年度　2.9→令和４年度　2.9 実績値　令和３年度　2.8→令和４年度　2.9※速報値	
	（１）事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。 引き続き、受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。 **（２）事業の効率性** 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５１(医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】767 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 また、本県においては人口 10 万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 41 位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内就業助産師数 464 人(令和 2 年)を 510 人(令和 6 年)にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産実践能力向上研修への参加者数 100 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は 148 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（助産師従事者数）として使用している衛生行政報告例について、令和４年数値が未公表のため、代替指標を用います。 （代替指標） ●周産期死亡率 目標値　令和３年度　2.9→令和４年度　2.9 実績値　令和３年度　2.8→令和４年度　2.9※速報値	
	（１）事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。 **（２）事業の効率性** 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である県産人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５２（医療分）】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 902 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和 2 年）を令和 7 年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。 また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	CNML の養成研修会への参加者は延べ 27 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和 7 年）としているが、事業終了後 1 年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 （代替指標） ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。 目標値　令和３年度 67.4%（現状値）→令和４年度　68.2% 実績値　令和３年度 67.4%　　→令和４年度　66.0%	

	（１）事業の有効性 看護管理者としての資質向上及び自施設の看護管理者の後継育成のため、研修会等を開催した。他施設の看護管理者等と共に学び・意見交換を行うことにより、県全体の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながったと考えられる。 **（２）事業の効率性** CNML 養成研修実証講座の実績ある三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的かつ効率的な事業執行ができた。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５３(医療分)】 看護職のＷＬＢ推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,348 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和２年）を令和７年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数 100 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	看護業務の効率化等についての研修を４回開催し、研修参加者数は 93 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和７年）としているが、事業終了後１年以内の指標としては適切といえず、代替指標を用います。 （代替指標） ●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、ｅナースセンターの登録希望者の割合（2015 年 10 月 1 日からの総計） 目標値　令和３年度　18.6%（510 人/2,738 人） →令和４年度　18.6% 実績値　令和３年度　18.6%（510 人/2,738 人） →令和４年度　17.3%（547 人/3,156 人）	
	（１）事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援等を通じて、取組施設数が年々増加していると考える。 引き続き、研修受講促進に努めるとともに、適宜、研修内容を見直す必要がある。 **（２）事業の効率性** 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施す	

	ることで、効率的な執行ができた。 ※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 　新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、医療現場では業務に追われ、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、研修会について周知を行い、研修の受講を促進するとともに、働きやすい職場環境づくりを進めていく必要がある。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 　看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５４（医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,154,193 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和 2 年）を令和 7 年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和 4 年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和７年）としているが、事業終了後１年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 （代替指標） ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 目標値　令和３年度 67.4%（現状値）→令和４年度　68.2% 実績値　令和３年度 67.4%　　→令和４年度　66.0%	
	（１）事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、遅滞なく補助を行った。各養成所において効率よく活用がなされたと考える。	

	※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保	
事業名	【No.５５（医療分）】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,868 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。	
	アウトカム指標:アウトカム指標:県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和６年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数７か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和７年）としているが、事業終了後１年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 （代替指標） ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。 目標値　令和３年度 67.4%（現状値）→令和４年度　68.2% 実績値　令和３年度 67.4%　　→令和４年度　66.0%	
	（１）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費を補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。 **（２）事業の効率性**	

	助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。 ※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護・助産実習の受入れを行うためには、受入医療機関の人的余裕やノウハウの有無、指導者人材の確保が必要であり、直ちに実習受入の環境を整えることが難しく、受入医療機関数の伸び悩みに繋がったと考えられる。 補助事業を継続し、更なる周知を図ることで、受入医用機関の環境整備に努め、受入医療機関の増加を図っていく。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５６(医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,821 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和２年）を令和７年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、ＳＮＳの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のＰＲ、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク新規登録者数 500 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク新規登録者数は 500 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和７年）としているが、事業終了後１年以内の指標としては適切といえず、代替指標を用います。 （代替指標） ●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、ｅナースセンターの登録希望者の割合（2015 年 10 月１日からの総計） 目標値　令和３年度　18.6%（510 人/2,738 人） →令和４年度　18.6% 実績値　令和３年度　18.6%（510 人/2,738 人） →令和４年度　17.3%（547 人/3,156 人）	
	（１）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者の確保につながっている。 **（２）事業の効率性** 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善	

	の方向性 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,785 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和 2 年）を令和 7 年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施するとともに、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数５か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関 42 か所を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和７年）としているが、事業終了後１年以内の指標としては適切と言えないため、代替指標を用います。 （代替指標） ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。 目標値　令和３年度 67.4%（現状値）→令和４年度　68.2% 実績値　令和３年度 67.4%　　→令和４年度　66.0%	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤	

	務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。 **（２）事業の効率性** 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 　看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５８（医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 87,673 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和 2 年）を令和 7 年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 24 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	24 時間保育を行う６施設、病児等保育を行う２施設、児童保育を行う２施設、休日保育を行う 11 施設に対する加算補助を含む保育所運営費補助を行い、病院内保育所運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 26 か所を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和７年）としているが、事業終了後１年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 （代替指標） ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。 目標値　令和３年度 67.4%（現状値）→令和４年度　68.2% 実績値　令和３年度 67.4%　　→令和４年度　66.0%	
	（１）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院	

	内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。病院内保育所運営支援による勤務環境改善が医療従事者の離職防止に繋がると考えられる。 **（２）事業の効率性** 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 　看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５９（医療分)】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 37,075 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人（令和2年）を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を整備する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数１か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数２か所以上を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和７年）としているが、事業終了後１年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 （代替指標） ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。 目標値　令和３年度67.4%（現状値）→令和４年度　68.2% 実績値　令和３年度67.4%　　→令和４年度　66.0%	
	（１）事業の有効性 病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組むことで看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につながったと考えられる。 **（２）事業の効率性**	

	病院内保育所の設置を希望する医療機関の募集を効率的に行った。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60（医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 131,095 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.15%（令和元年度実績）を令和５年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,080 日（令和元年度実績）を令和４年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により 1,069 日小児救急に対応した。（数値更新済）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 令和４年の幼児死亡率 0.11	
	（１）事業の有効性 小児科医の数が依然として全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。 （２）事業の効率性 目標値は、わずかに達成できませんでしたが、二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。引き続き、二次救急医療機関と連携して目標値を達成できるよう取り組みます。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61（医療分)】 小児救急医療拠点病院運営支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 61,405 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24 時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 令和４年度の小児救急患者受入割合を 47%（令和元年度実績）以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制３人（医師１人、その他２人）（令和元年度実績）を令和４年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制３人（医師１人、その他２人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：時間外患者受け入れ率 年間救急患者数のうち 49.3%が時間外患者。⇒49.3%を受け入れた。	
	（１）事業の有効性 重篤な状態や専門的な医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 （２）事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、時間外の救急患者の受入に貢献し限られた医療資源を効率的に活用することができた。引き続き、小児救急医療拠点病院と連携して目標値を達成できるように取り組みます。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 16,556 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標：令和４年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 5,983 件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 12,048 件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は 10,182 件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配はないが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いており、相談件数自体が令和元年度よりも少なかったこと、緊急性の高い重症の発熱患者が増加したこと等から目標値は達成できなかったが、相談時間を拡大したこともあり、件数としては昨年度よりも 953 件増加し、4,075 件となった。	
	（1）事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に 22 時～翌朝 5 時までの利用件数が全体の 31.5%あり、同時間帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いたことから目標値は達成できなかったが、相談時間を拡大したこともあり、アウトプット指標の電話相談件数は昨年度よりも 1,919 件増加しており、需要は高ま	

	っている。 **（２）事業の効率性** 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。相談件数の増加に向け、引き続き周知及び啓発を行う。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６３（医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 2,854 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成 28 年の統計では、人口 10 万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は 158.7 人と全国平均 181.3 人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。	
	アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約 40%から約 50%（令和 9 年）とする。	
事業の内容（当初計画）	県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。 そのため、県内の中学校（市町教育委員会)、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義や職場見学・職場体験者数を 300 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	講義や職場見学・職場体験者数は 6,146 人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約 40%から約 50%（令和 9 年）とする。 観察できた→鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合は 38%（令和 2 年度）から 59%（令和 4 年度）となった。	
	（１）事業の有効性 学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場体験の場を提供することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まると同時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢として検討してもらい、県内に就職する薬剤師を増加させることができる。 **（２）事業の効率性** 薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発	

	信し、将来の職業の選択肢の一つとしてもらうことができる。

事業の区分	６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.64（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,454 千円
事業の対象となる区域	津区域	
事業の実施主体	三重県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標：勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関を１箇所以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関を１箇所選定し、補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。 →観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担軽減の計画を策定し、労働時間短縮に取り組むことができたため。	
	（１）事業の有効性 労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の取組となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。 **（２）事業の効率性** 補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 65（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 30,096 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：令和４年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能報告上の病床機能毎の病床数 医療機関数　１医療機関→１医療機関 急性期病床　　１６床→０床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数　１医療機関	
アウトプット指標（達成値）	令和４年度に基金を活用して再編を行う医療機関が１つ増え、計２つの医療機関において、急性期病床が１６床、慢性期病床が４床減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：令和４年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 観察できた→２医療機関において急性期病床１６床分、慢性期病床４床分減少した。	
	（１）事業の有効性 本事業により急性期病床が１６床分、慢性期病床が４床分減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 **（２）事業の効率性** 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。	
その他		

アウトプット指標（達成値）	11 施設で７名が就職した。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人
	（１）事業の有効性 ７名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 **（２）事業の効率性** 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】
三重県介護サービス施設・設備整備推進事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
637,496 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和４年４月１日～令和６年３月３１日
□継続　／☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標:令和５年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数１，１２７床</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設及び
併設のショートステイ</td><td>１施設（39 床）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>４施設（63 床）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１事業所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１事業所（９床）</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。
⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。
⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・地域密着型介護老人福祉施設及び
併設のショートステイ　１施設（39 床）
・認知症高齢者グループホーム　３施設（45 床）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　１事業所</td></tr>
</table>

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：令和５年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数１，１２７床
	（１）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活できるなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 地域密着型サービス施設等の整備、介護サービスの改善を図るための既存施設等改修の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止のための整備等のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。
その他	R4:376,742 千円、R5:260,754 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１（介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 177 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を３回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和４年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を３回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 協議会を開催し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換行うことで、今後の取組につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、各構成団体で意見交換を行った。また、オンラインを併用することで効率的に開催した。	
その他	R4:85 千円、R5:92 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２（介護分）】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 21,377 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2,000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の小学校・中学校・高等学校 20 校へ訪問し、セミナーの開催 28 回、1,641 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 福祉の仕事セミナー等を実施し、学生・保護者・教職員に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 **（２）事業の効率性** 福祉の仕事セミナー等の積極的な利用を促すため、学校へ訪問し説明や情報提供を行った。また、小学生、中学生、高校生の幅広い対象にセミナーを実施し、1,641 名が受講した。	
その他	R4: 10,399 千円、R5:10,978 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３（介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 29,705 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等を４回開催し、受講者を 120 名とする。 研修参加者のうち就職者数 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を３回開催し、65 名が受講した。また、そのうち 33 名が福祉・介護施設に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護関係の資格を有しない福祉・介護職場に就労を希望する者に対し、介護職員初任者研修等を通じた育成プログラムを実施した結果、福祉・介護職場へ 33 名が就職した。 **（２）事業の効率性** 研修後、職場体験や就労支援等を合わせて実施することで、効率的に福祉・介護職場への就職に繋ぐことができた。	
その他	R4: 14,397 千円、R5:15,308 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№４（介護分)】 介護技術コンテスト	【総事業費 （計画期間の総額)】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人　三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所・施設に従事している職員、介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	40 名程度を参加者とする。	
アウトプット指標（達成値）	介護の日フェア web 配信の特設サイトでのコンテスト開催により 40 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 現場職員の技術を披露することにより、地域住民等に対し、介護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 職能集団である県介護福祉士会が実施することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他	R4: 280 千円、R5:480 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５（介護分）】 小学生・中学生を対象とした福祉セミナー 高校生・社会人を対象とした福祉セミナー	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,560 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを４校×２＝８回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	セミナーを４校×２＝８回、オンライントークイベントを１回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護福祉士養成施設や実際に現場で働く介護職員が高校や児童クラブ等で介護の仕事内容や魅力等について発信するため、介護の仕事に興味を持ってもらうことや理解の促進に有効である。 **（２）事業の効率性** 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、セミナー等の開催を効率的に実施できた。	
その他	R4: 2,280 千円、R5:2,280 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６（介護分)】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 12 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。 そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 66.6%	
事業の内容（当初計画)	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する。(100 名参加・１回開催)	
アウトプット指標（達成値)	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する(43 名参加・１回開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 66.6% 観察できた→アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度は 66.6%となった。	
	（１）事業の有効性 市民に、将来判断能力が低下したときに備えることができる任意後見制度についての理解、周知することにより、啓発を進めることができた。 **（２）事業の効率性** 成年後見制度に詳しい団体や司法書士を交えてシンポジウムを開催しており、効率的である。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.７（介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘のための周知ならびに研修支援事業「老健看護セミナー」	【総事業費 （計画期間の総額)】 8,034 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県老人保健施設協会	
事業の期間	令和４年１０月３日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 76 施設の看護師数が現状数（923 人）より 10 人増となる。	
事業の内容（当初計画）	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内３会場で合計 45 名の看護師を対象とする。	
アウトプット指標（達成値）	参加者 39 名、うち看護師資格保有者 31 名、視察検討・希望者 11 名、就職検討者 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 76 施設の看護師数が現状数（923 人）より 10 人増となる。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。	
	（１）事業の有効性 潜在看護師の情報収集及び人材確保につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 雰囲気がよく参加しやすい会場や座談会方式等を採用し、潜在看護師の発掘を強化することができた。	
その他	R4: 4,034 千円、R5:4,000 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（介護分)】 職場体験事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 11,940 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を 472 日程度とし、参加者を 236 人程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数延べ 165 日、参加者 85 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 85 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。 **（２）事業の効率性** 就労を希望する参加者に対し、就労支援や資格取得事業を紹介するなどした。	
その他	R4: 6,523 千円、R5:5,417 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 事務お助け隊派遣事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和４年１２月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地区社会福祉協議会などが主体となり、通所 B などを実施しているが、スタッフの高齢化により、補助金の会計処理、補助金の使用使途など、何度も説明しても理解が困難なことがあり、継続困難なところや、毎年度の実績報告などの時期に、それぞれの団体が窓口に押し寄せ、市の職員が何時間も対応するなど、行政的にも非効率で、団体にとっても負担が解消されない状況が続いているため、事務の効率化を図る。	
	アウトカム指標： 支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合を 50%とする。	
事業の内容（当初計画）	地区社会福祉協議会や通所型サービス B・その他生活支援サービス実施団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補助・マニュアル作成等を行う事業を、事務手続きに詳しい事業者に委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会計処理や補助金交付申請、マニュアル作成等の支援実施 15 団体	
アウトプット指標（達成値）	依頼のあった４団体に支援実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合を 50%とする。 観察できた→支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合は 75%であった。	
	（１）事業の有効性 課題の把握と改善提案を行い、今後も支援を継続することで具体的な事務改善まで到達できると見込んでいる。 **（２）事業の効率性** 初めての取り組みとなるため、モデル的に実施し、課題の把握と改善提案を行い、今後の活動への知見を得た。	
その他	R4: 800 千円、R5:1,000 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１０（介護分)】 介護未経験者等研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 600 千円
事業の対象となる区域	伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で 12 名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員７名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	R4: 350 千円、R5:250 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１１（介護分)】 介護職人材確保事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 158 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で７名（最大 10 名）を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員３名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	R4: 101 千円、R5:57 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１２（介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 57,608 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数 150 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により 157 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により 157 名を介護事業所等への就職につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	R4: 27,842 千円、R5:29,766 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１３（介護分)】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 60,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県老人保健施設協会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加事業所数は 30 施設程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	27 施設でモデル事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護助手を採用している 27 施設で事業を実施し、効率的・効果的な事業運営モデルを検討した。 **（２）事業の効率性** 本事業で得られた知見を、参加施設以外へ波及させる施策を実施していく。	
その他	R4: 30,000 千円、R5:30,000 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№１４（介護分)】 介護助手普及推進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 6,948 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画)	福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手制度の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	介護助手等普及推進員を配置、15 件程度マッチングさせる。	
アウトプット指標（達成値)	介護施設３か所に対し求職者８名とのマッチング支援を実施した。（うち１名が介護助手、１名がフルタイムパートとして採用。１名がボランティアとして協力。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護助手等普及推進員のサポートの下、介護施設３か所で説明会及び面接を実施することで、介護助手の普及や導入につながった。 **（２）事業の効率性** 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	R4: 4,189 千円、R5:2,759 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１５（介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 20,352 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	退職者予定者等に対するテーマ別講座や、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭する。また、受講者に対して、就労の情報提供を積極的に行い、就労を希望する者には、介護施設等とのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	企業等へのテーマ別講座を 10 回程度実施する。 入門的研修（Web 講座）を実施し、受講者を 200 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	企業等へのテーマ別講座を 11 回実施。 入門的研修（Web）修了者 172 名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 入門的研修等を実施し、介護分野への参入のきっかけを作った。 **（２）事業の効率性** Web 研修とし、参加者が受講しやすいように工夫した。 また、職場体験、初任者研修、人材登録等と連携することで、効率的に実施した。	
その他	R4: 10,049 千円、R5:10,303 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１６（介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 4,167 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10 施設にて実施し、20 名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	11 施設で７名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 ７名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 **（２）事業の効率性** 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	
その他	R4: 1,976 千円、R5:2,191 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１７（介護分)】 令和４年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,165 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和４年５月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	①高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ②有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①県内２校の高校と、大学へ出前事業を実施し、参加者を合計 65 名とする。 ②研修を３回開催し、参加者を 20 名とする。 ③就職フェアを開催、マッチングによる就職者を 10 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	①県内１校の高校で１回、大学１校で２回の計３回出前授業を実施し、延べ 42 名が参加した。 ②研修開催の代わりに３講座を動画配信し、９回の視聴があった。 ③対面式及びオンラインの就職相談会を開催し、参加者４名中就職決定者はいなかったが、３名が面接等につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、介護現場での就職希望者が減少していることにより就職者数や、県内高校２校で実施予定のとこ	

	ろ１校しか開催できなかったことにより出前授業の参加者数は目標を下回ったものの、出前授業における満足度が 95%、福祉の仕事をしたい気持ちが高まった学生が 60%以上となり福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代への介護業務の発信に繋げた。
その他	R4: 588 千円、R5:577 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１８（介護分)】 介護補助員講習の実施等からマッチングまでの一体的支援事業（介護補助員講習）	【総事業費 （計画期間の総額)】 3,684 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を４回実施し、受講者を 60 名、就職者を約 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を４回実施し、受講者は 27 名、就職者は５名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受講者は少なかったが、入門的研修を実施のうえ、介護事業所とのマッチングを行うことで、就職につながっており、介護人材の参入促進に有効である。 **（２）事業の効率性** 県内４か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が行われている。	
その他	R4: 2,014 千円、R5:1,670 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１９（介護分)】 生活援助従事者研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業（生活援助従事者研修）	【総事業費 （計画期間の総額)】 2,274 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を１回（11 日間）実施し、受講者を 15 名、就職者を約 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を１回（11 日間）実施し、受講者は９名、就職者は０名（就職相談者１名）であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり受講者は少なかったが、入門的研修を実施して、介護に関する知識・技術を持つ者と介護事業所とのマッチングを行っており、介護人材の参入促進に有効である。 **（２）事業の効率性** 介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修等の実施から事業所とのマッチングまでを一体的に実施することで、効率的に介護人材の参入促進に繋げている。	
その他	R4: 1,093 千円、R5:1,181 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２０（介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 7,570 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校に在籍する留学生に対して、介護福祉士の仕事内容等についてＰＲする。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③実習の手引きを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生等に対して１回程度セミナーを開催し、啓発を行う。	
アウトプット指標（達成値）	留学生等に対して日本語学習支援や専門知識強化のためのオンライン研修会を４会場で各３回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。 **（２）事業の効率性** 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生への PR や学習支援を効率的に実施できた。	
その他	R4: 3,781 千円、R5:3,789 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２１（介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 154,410 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生 90 人以上に奨学金を貸与又は給付する。	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生 113 人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 奨学金を貸与することで、外国人留学生が介護福祉士資格を取得し、養成施設卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援した。 **（２）事業の効率性** 介護事業所への就職を条件とした奨学金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他	R4: 82,884 千円、R5:71,526 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２２（介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 4,152 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめざす学生に対し、修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校の学生 20 人以上に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（達成値）	修学資金を５人に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 修学資金を貸与することで、福祉系高校の学生が介護福祉士資格を取得し、卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援した。 **（２）事業の効率性** 福祉系高校と連携し、制度の周知を行いました。介護事業所への就職を条件とした修学資金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他	R4: 2,467 千円、R5:1,685 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２３（介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,930 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等が介護分野において介護職員として就職する際に必要な経費に対し就職支援金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支援金を 200 人に貸し付ける。	
アウトプット指標（達成値）	就職支援金を２人に貸し付けた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 新たに介護分野に就職する方へ就職支援金を貸与することで、県内の介護職場へ就労することを支援した。 **（２）事業の効率性** 福祉人材センター等関係機関と連携し、就職を支援しました。介護事業所への就職を条件とした就職支援金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他	R4: 1,646 千円、R5:284 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２４（介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 13,522 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを 20 回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を 120 回程度派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを 23 事業所に、研修講師を 128 回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。 **（２）事業の効率性** 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	R4: 6,703 千円、R5:6,819 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２５（介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費 （計画期間の総額)】 11,008 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 27 回開催し、受講者を 1,640 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 25 回開催し、1,215 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 社会福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県社会福祉研修センターが実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他	R4: 1,001 千円、R5:10,007 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№２６（介護分）】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,028 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 55 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 69 回開催する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。 観察できた→研修受講者 2,861 人の資質を向上した。	
	（１）事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 **（２）事業の効率性** 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他	R4: 2,422 千円、R5:4,606 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２７（介護分）】 喀痰吸引等指導者養成研修事業（長寿介護課）	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,996 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 3,668 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（１号・２号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とするために、指導者養成研修を２回（50 名×2 回）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和４年度は、指導者研修（１号・２号研修）を２回開催し、25 名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 3,668 人にする。 観察できた→喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数は3,659名であった。	
	（１）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（１号・２号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。しかし目標値には届いておらず、実地研修の実施方法などの見直しや、周知方法の工夫により、今後研修の実施を促進し、さらなる増員をめざす必要がある。 **（２）事業の効率性** 喀痰吸引等の研修（１号・２号研修）の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している三重県社会福祉協議会に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他	R4:998 千円、R5:998 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２８（介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業(障がい福祉課)	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,772 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児・者及び高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 1,400 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の障害福祉及び介護サービスを提供することができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 50 名／年とするため、３号喀痰吸引等研修を 1 回(50 名)開催する。	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等を行うことができる介護職員（３号研修の基本研修修了者）を 21 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 1,400 人にする。 観察できた→認定行為業務従事者数は 1574 人となった。	
	（１）事業の有効性 3 号研修の登録研修事業所が少ない現状においては、県が 3 号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。 （２）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他	R4: 832 千円、R5:940 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２９（介護分)】 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 17,281 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップのための研修受講料を 158 名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 **（２）事業の効率性** 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。	
その他	R4: 8,739 千円、R5:8,542 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３０（介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,708 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の機能団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJT も十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけでの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。	
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が 90%以上	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	面談を実施する事業所数を 10 事業所とする。	
アウトプット指標（達成値）	面談を９事業所に実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が 90%以上 観察できた→役立った（大変役立った、やや役立った）とする回答が 100%	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員の研修においては一般的な事例での理解に留まるのに対し、主任介護支援専門員が個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務の進め方、利用者の支援方法等を指導することにより、介護支援専門員の不安解消や業務改善に繋がった。	

	（2）事業の効率性 経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援専門員が抱える課題や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うことで業務やケアマネジメントに対する理解が進み、自立支援のケアマネジメントが推進される。
その他	R4: 858 千円、R5:850 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３１（介護分)】 介護福祉士実習指導者講習会	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,152 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	「介護実習」を指導する社会福祉施設等の実習指導者に対して必要な専門的知識及び教育方法を習得させる講習会にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 １回開催４日間　オンデマンド配信と集合研修の併用 受講人数 40 名	
アウトプット指標（達成値）	２回開催４日間　オンライン研修 受講人数 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３２（介護分)】 終末期ケアセミナー	【総事業費 （計画期間の総額)】 271 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護施設、事業所における「終末期ケア」を理解し、活用するためのセミナーにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
	（１）事業の有効性 事業実施なし **（２）事業の効率性** 事業実施なし	
その他	R4: 0 千円、R5:271 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３３（介護分)】 介護職員フォローアップ研修	【総事業費 （計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	高齢者の介護施設、事業所における「身体拘束廃止のための方策」セミナーにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
	（１）事業の有効性 事業実施なし **（２）事業の効率性** 事業実施なし	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３４（介護分)】 身体拘束廃止セミナー	【総事業費 （計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	高齢者の介護施設、事業所における「身体拘束廃止のための方策」セミナーにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
	（１）事業の有効性 事業実施なし **（２）事業の効率性** 事業実施なし	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３５（介護分)】 介護福祉士ファーストステップ研修	【総事業費 （計画期間の総額)】 3,102 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	基礎的業務を熟知する職員を対象とする、小規模チームのリーダーや初任者等の指導員係としての任用が期待できる職員を養成する研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 １回開催 15 日間、１回 6.5 時間 受講人数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 １回開催 15 日間、１回 6.5 時間 受講人数４名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他	R4: 1,500 千円、R5:1,602 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３６（介護分)】 介護福祉士基本研修	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,014 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士取得後およそ２年以内の者の生涯研修の基礎となる基本研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 １回開催４日間、１日目～３日目はオンデマンド研修 ４日目オンライン研修 受講人数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 ２回開催　４日間 オンライン研修 受講人数 12 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他	R4: 552 千円、R5:462 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３７（介護分)】 サービス提供責任者研修	【総事業費 （計画期間の総額)】 564 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業者のサービス提供責任者に対するホームヘルパー育成研修や個別支援計画作成方法の研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内訪問介護事業所サービス提供責任者対象 １回開催　６日間　受講人数 40 名	
アウトプット指標（達成値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 １回開催　６日間　受講人数 18 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３８（介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 369 千円
事業の対象となる区域	介護支援専門員資質向上事業	
事業の実施主体	県内事業者団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員による介護計画の質の向上	
	アウトカム指標：研修回数２回、計 60 名に研修を実施する。共に２時間から３時間の講義とワークショップを行う。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員による介護計画の質の向上を目指し、公的支援だけでなく、地域の支援、家族の支援を含め面的、シームレスな計画作成が求められている介護支援専門員に、観察・記録、重篤化防止に向けてデータのダブルチェック等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数２回、参加人数各回 30 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会を２回開催し、計 66 名参加（第１回：27 名、第２回：39 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：研修回数２回、計 60 名に研修を実施する。共に２時間から３時間の講義とワークショップを行う。 観察できた→研修を２回、計 66 名に実施した。	
	（１）事業の有効性 地域の多職種連携及び医療との情報共有を目指したWEB講演と介護計画作成能力向上を図る研修、意見交換会を行った。これらは相互情報共有、地域連携の面で有意義であった。 **（２）事業の効率性** ＷＥＢ開催のため、受講者のライフスタイルに合わせ、受講がしやすくなった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３９（介護分)】 管理者および中堅職員向けのリーダーとしての学びと資質向上を目指す事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 503 千円
事業の対象となる区域	三重県全域	
事業の実施主体	県内事業者団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる小規模施設の管理者並びに中堅職員に対し、認知症ケアの基本に立ち返りフォローアップの研修の実施、また、地域共生社会構築に向けて福祉理念の共有と学習	
	アウトカム指標：小規模事業所の従業者 150 名以上に研修を実施	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアの基本に立ち返るフォローアップの研修の実施、また、地域共生社会構築に向けて福祉理念の共有と学習。さらに感染症、非常時の災害時、働く環境の整備等、小規模なりに働きがいのある職場を構築するための研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症ケアの基本に立ち返るフォローアップの研修の実施、また、地域共生社会構築に向けて福祉理念の共有と学習。 さらに感染症や災害等非常時の対応を学習する研修を行う。 実施回数５回、各研修参加者数 30～50 名。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を５回開催し、計 177 名参加（第１回：41 名、第２回：41 名、第３回：37 名、第４回：24 名、第５回：34 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小規模事業所の従業者 150 名以上に研修を実施 観察できた→小規模事業所の従業者 177 名に研修を実施	
	（１）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 **（２）事業の効率性** 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№４０（介護分)】 摂食・嚥下障害に携わる介護従事者への研修	【総事業費 （計画期間の総額)】 76 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	食事はすべての人に必要な活動の一つであるが、超高齢化社会となった昨今において摂食嚥下障害という問題を抱えた方は病院にも在宅にも施設にも多く存在する。それら様々な環境において適切な食事を行うためには、介護従事者による摂食嚥下障害者に対する支援の質向上のための知識・技術の習得・研鑽は必要不可欠である。	
	アウトカム指標：食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材が増えることで、美味しく安全に適切な栄養を摂取できる方が増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者が介護の現場で摂食嚥下機能を評価し、適切な姿勢、食事形態の選択や食事介助方法を習得し誤嚥性肺炎に罹患する方の数を減少させることができるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を１回開催し、受講者数を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を１回開催し、受講者数は 31 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材が増えることで、美味しく安全に適切な栄養を摂取できる方が増加する。 観察できた→地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修を１回開催し求める人材が 31 名増加した。	
	（１）事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。	

	（２）事業の効率性 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４１（介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,817 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会　各地区支部（県内９地区で実施）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、看護職は医療機関と地域ケアの両方の現場で活動しており、果たす役割は大きい。県内において各地域における課題は様々であり、地域に応じた連携体制づくりやそれに応じることのできる人材育成が重要である。	
	アウトカム指標：研修会の企画運営を通じて関係機関との顔の見える関係づくりを構築し、円滑な連携体制構築を目指す。	
事業の内容（当初計画）	県内９地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関すること」から選定する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	研修回数：９回（９地区各１回実施） 研修受講人数：270 人（各地区　30 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会を８回（９地区）実施し、研修受講人数は 412 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：研修会の企画運営を通じて関係機関との顔の見える関係づくりを構築し、円滑な連携体制構築を目指す。 観察できた→研修会の企画運営を通じて関係機関との顔の見える関係づくりを構築し、円滑な連携体制構築ができた。	
	（１）事業の有効性 地域包括システムの推進を目的に「病院、施設、地域の切れ目のない支援について」を関係者間での情報共有や課題について話し合う機会となり、入退院支援、病院・介護施設・地域のそれぞれの看護職の役割の違い、生活の中の病気の視点を持つ、ストマケア、入退院を繰り返す患者の事例検討を行った。関係者顔の見える関係性の構築が円滑な連携および切れ目のない支援につながり、有効であった。 **（２）事業の効率性** 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率	

	的な周知および研修の実施ができた。
その他	R4: 884 千円、R5:933 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４２（介護分)】 マネジメントスタンダードプログラム　for kaigo(MSP-K)	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場の管理職・リーダーを対象とした、介護の現場に必要とされているマネジメント力を身に着け、介護現場全体の力を高めるための研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：１回（360 分） 受講者：地域の介護管理職 30 名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
	（１）事業の有効性 事業実施なし **（２）事業の効率性** 事業実施なし	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４３（介護分)】 高齢者住まい看取り研修	【総事業費 （計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看取りの疑似体験や、看取りに必要な知識の習得を通じて、高齢者住まいにおける看取りを推進するためのプログラムにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：１回（240 分） 受講者：地域の介護職員 30 名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
	（１）事業の有効性 事業実施なし **（２）事業の効率性** 事業実施なし	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４４（介護分)】 VR 認知症	【総事業費 （計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	VR により認知症当事者の視点を疑似体験することを通じて、認知症ケアのポイントを習得するための研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：１回（90 分） 受講者：地域の介護職員 50 名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
	（１）事業の有効性 事業実施なし **（２）事業の効率性** 事業実施なし	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４５（介護分)】 介護支援専門員研修助成事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 339 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。	
	アウトカム指標：介護支援専門員 30 名が介護支援専門員証の更新を行い、24 名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。	
事業の内容（当初計画）	市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の１／２を助成する。 １．介護保険法第 69 条の８に規定する更新研修に該当する研修 ２．介護保険法施行規則第 140 条の 68 第１項第１号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第２号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	１．更新研修　30 名受講 ２．主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修　24 名受講	
アウトプット指標（達成値）	１．更新研修　11 名受講 ２．主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修　４名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護支援専門員 30 名が介護支援専門員証の更新を行い、24 名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。 観察できた→11 名が介護支援専門員証の更新を行い、４名が主任介護専門員の資格を新たに取得または更新した。	
	（１）事業の有効性 市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修費用を助成し、介護支援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質向上を図った。 **（２）事業の効率性** 事業の周知と利用を促進することで、確実に市内の介護支援専門員等を確保できる。	
その他	R4: 187 千円、R5:152 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４６（介護分）】 在宅介護サービススキルアップ研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 41 千円
事業の対象となる区域	松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和４年８月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで暮らす高齢者が増加することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上することで、地域高齢者が安心して暮らすことができる。	
	アウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度 80%	
事業の内容（当初計画）	看取りを含めた、在宅介護サービスの資質向上のための研修を３回シリーズで実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修は３回で１回定員を３０人とし、９０人の参加が目標。	
アウトプット指標（達成値）	研修は２回実施し、延べ３５人が参加（コロナ感染拡大のため１回中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度 80%。 観察できた→第１回研修では 70%以上、第２回研修では 85%の人が看取り支援に関して前向きとなった。	
	（１）事業の有効性 在宅介護における看取りに関する人材育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 事業者団体に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４７（介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修	【総事業費 （計画期間の総額)】 2,551 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	公益財団法人介護労働安定センター（三重支所）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、事業所近隣で集合して行う研修に係る講師派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設、介護事業所への出前研修等を 20 回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	介護施設、介護事業所への出前研修等を 20 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 幅広い地域の事業所の介護職員 195 名が参加し、職員の資質向上支援に有効であった。 **（２）事業の効率性** 介護労働者に対する相談支援や講習を行っておりノウハウを持つ介護労働安定センターに補助することで、効率的に実施できた。	
その他	R4: 961 千円、R5:1,590 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４８（介護分)】 介護施設、介護事業所向け感染症対応力向上研修事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 2,805 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和４年７月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度において 435 人の需給ギャップが生じていることから、介護施設等の感染症対応力を向上させ、介護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の確保・定着促進を図るうえで介護施設等の新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症への対応力の向上が重要であることから、各施設に感染管理認定看護師等の専門家を派遣し実地研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設、介護事業所へ実地研修を５回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和５年度は、感染管理認定看護師等の専門家を派遣し感染対策に関する実地研修を５回開催するとともに、研修内容をまとめた報告会を１回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 感染管理認定看護師を派遣することで、施設固有の感染対策に関する課題を解決することができた。また、研修内容をまとめた報告会を開催することで、県内の多くの施設に感染対策のポイントを共有することができた。 **（２）事業の効率性** 感染対策の専門家である感染管理認定看護師のネットワークを有する看護協会に委託することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他	R4: 998 千円、R5:1,807 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４９（介護分)】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 3,804 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を 30 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	代替要員確保により 34 名が研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 **（２）事業の効率性** ホームページ等を活用し、研修の受講料支援と併せて事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他	R4: 1,688 千円、R5:2,116 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№５０（介護分）】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,312 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修（Web 講座）を実施し、受講者を 50 名以上とする。 研修受講者のうち就職者数 10 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	Web 研修を開催し、24 人が受講した。うち９名が実技研修を受講した。また、２名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 24 人の潜在的有資格者に研修を実施し、２名が介護職場へ就職した。 **（２）事業の効率性** 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職できる環境を整えた。	
その他	R4: 6,077 千円、R5:5,235 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５１（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,292 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標： ①　かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ②　認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③　認知症サポート医フォローアップ研修：240 名受講 ④　病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑤　看護職員認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑥　歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑦　薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑧　病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑨　認知症初期支援チーム研修：35 名受講 ⑩　認知症地域支援推進員養成研修：62 名受講 ⑪　認知症対応型サービス事業管理者研修：120 名受講 ⑫　認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑬　小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑭　認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑮　認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施	
事業の内容（当初計画）	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ①　かかりつけ医認知症対応力向上研修 ②　認知症サポート医養成研修 ③　認知症サポート医フォローアップ研修 ④　病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修	

	⑤　看護職員認知症対応力向上研修 ⑥　歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦　薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧　病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ⑨　認知症初期集中支援推進事業 ⑩　認知症地域支援推進員研修 ⑪　認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑫　認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑬　小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑭　認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑮　認知症介護研修カリキュラム検討会
アウトプット指標（当初の目標値）	①　かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,082 人 ②　認知症サポート医養成研修修了者数：263 人 ③　一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：3,161 人 ④　看護職員認知症対応力向上研修修了者数：430 人 ⑤　歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：379 人 ⑥　薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：829 人 ＊認知症施策推進大綱等をベースにした三重県の修了者数（令和４年度末・累計）
アウトプット指標（達成値）	令和４年度は、以下のとおりであった。 ①　かかりつけ医認知症対応力向上研修を 46 名が受講し、修了者数は 802 名となった。 ②　認知症サポート医養成研修を 12 名が受講し、修了者数は 245 名となった。 ③　認知症サポート医フォローアップ研修を 188 名が受講し、修了者数は 826 名となった。 ④　病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を 132 名が受講し、修了者数 1005 名となった。 ⑤　看護職員認知症対応力向上研修を 54 名が受講し、修了者数 438 名となった。 ⑥　歯科医師認知症対応力向上研修を 22 名が受講し、修了者数 322 名となった。 ⑦　薬剤師認知症対応力向上研修を 77 名が受講し、修了者数 819 名となった。 ⑧　病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を 121 名が受講し、修了者数が 121 名となった。（新規）

	⑨　認知症初期集中支援チーム研修を 33 名が受講 ⑩　認知症地域支援推進員研修を 59 名が受講 ⑪　認知症対応型サービス事業管理者研修を２回実施し、49 名が受講した。 ⑫　認知症対応型サービス事業開設者研修を１回実施し、11 名が受講した。 ⑬　小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を１回実施し、受講者数を 10 名が受講した。 ⑭　認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は１名であった。 ⑮　認知症介護研修カリキュラム検討会を年２回実施した。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各研修の受講者数等 ①　かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ②　認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③　認知症サポート医フォローアップ研修：240 名受講 ④　病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑤　看護職員認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑥　歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑦　薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑧　病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑨　認知症初期支援チーム研修：35 名受講 ⑩　認知症地域支援推進員養成研修：62 名受講 ⑪　認知症対応型サービス事業管理者研修：120 名受講 ⑫　認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑬　小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑭　認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑮　認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施 →観察できた ①　かかりつけ医認知症対応力向上研修：46 名受講 ②　認知症サポート医養成研修：12 名受講 ③　認知症サポート医フォローアップ研修：188 名受講 ④　病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：132 名受講 ⑤　看護職員認知症対応力向上研修：54 名受講 ⑥　歯科医師認知症対応力向上研修：22 名受講 ⑦　薬剤師認知症対応力向上研修：77 名受講 ⑧　病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：121 名受

	講 ⑨　認知症初期支援チーム研修：33 名受講 ⑩　認知症地域支援推進員養成研修：59 名受講 ⑪　認知症対応型サービス事業管理者研修：49 名受講 ⑫　認知症対応型サービス事業開設者研修：11 名受講 ⑬　小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：10 名受講 ⑭　認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑮　認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施
	（1）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 **（2）事業の効率性** 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。
その他	R4：10,204 千円、R5:10,088 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５２（介護分）】 認知症サポーター活動促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 493 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約１千万人以上、三重県でも 22 万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内のチームオレンジを整備した市町（令和３年度：２市町）を令和４年度末までに８市町以上にする。	
事業の内容（当初計画）	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のオレンジ・チューター養成数を令和４年度までに７名にする（令和３年度：２名）。全市町を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、県内６市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	県内のオレンジ・チューター養成数は７名となった。（令和２年度：３名、令和３年度：２名、令和４年度：２名。）市町向けの会議において、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した４市町（令和３年度２市町）を令和４年度末までに８市町以上にする。 →観察できた。８市町以上となった。	
	（１）事業の有効性 認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進める必要があり、2025 年までに各市町において１チームの構築が目標となっていることから、本事業を進めることが有効である。	

	（２）事業の効率性 令和元年度から国が実施している養成研修の受講により三重県のオレンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。
その他	R4: 173 千円、R5:320 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５３（介護分)】 後見申立支援研修（地域包括ケアセンター職員の資質向上事業）	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,202 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人　三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中核機関を担う後見サポートセンターや地域包括支援センターの役割の中に、後見申立支援があるがまだ十分に活用されていない状況にある。「成年後見制度の利用の促進に関する法律」（平成二十八年法律第二十九号）の趣旨も踏まえ、要介護者の権利擁護の推進のため人材を育成する必要がある。初めて申立て業務を担当する行政や社協、包括の職員へ理解を深め、資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：この研修を受講した方が実際の業務にて成年後見の申立を行うときに役立つかどうかアンケートで確認。その結果、役立つと答える方が 70%を超えることを目指す。	
事業の内容（当初計画）	中核機関を担う後見サポートセンターや地域包括支援センター職員等が成年後見の申立て支援ができるよう研修を行う。今年度はオンラインで多くの地域から参加しやすい方法で案内をし、演習はグループワークにて個々人に分かりやすく説明する時間を確保していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	後見申立支援研修　（40 名×２回=80 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修を２回実施し 39 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：この研修を受講した方が実際の業務にて成年後見の申立を行うときに役立つかどうかアンケートで確認。その結果、役立つと答える方が 70%を超えることを目指す。 観察できた→アンケートの結果、80.5%が研修が役立つと回答した。	
	（１）事業の有効性 地域包括支援センター職員の資質向上のため必要不可欠な項目に関する研修事業であることから、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 職能団体（三重県社会福祉士会等）への補助を行うことにより、専門職との連携により事業を実施した。	
その他	R4: 580 千円、R5:622 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５４（介護分)】 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,120 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会　各地区支部（県内９地区で実施）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。 看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健康づくりのサポートとして「まちの保健室」を地区支部単位で開催してきた。 相談内容は身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についてであり、単体の医療機関等での治療やケアでは完結していない現状がある。そのため、地域の社会資源や医療と介護の連携の現状を把握した上で相談業務にあたる必要がある。 看護職が日々変化する制度や地域の社会資源情報の知識、より高い相談技術などが求められる。このサポートを充実させ効果あるものとするため担当者への研修会が必要となる。	
	アウトカム指標：身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についての多様な県民のニーズに応える看護職員が増加することを目指す。	
事業の内容（当初計画）	身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職の相談支援研修会：９回（各地区１回）, 参加者 10 人×９か所＝90 人 研修会内容：各地域における地域包括ケアの実際、相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など	
アウトプット指標（達成値）	看護職相談支援研修等を９地区で９回行った。参加者は延べ 228 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についての多様な県民のニーズに応える看護職員が増加することを目指す。	

	観察できた→目標値の約３倍の参加者となり、多様な県民のニーズに応える看護職員が増加した。
	（１）事業の有効性 町の保健室での対応力向上のための研修を行っており、新型コロナ感染症が猛威を振るう中であるが、アフターコロナを見据え看護職が相談業務対応力向上を図った。主催者は ICT を活用して参加しやすい工夫を行った。 **（２）事業の効率性** 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。
その他	R4: 521 千円、R5:599 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５５（介護分)】 認知症高齢者の住み慣れた地域で暮らし続けるための地域共生社会構築に向けた多職種連携、資質向上事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,309 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域密着型サービスが認知症ケアの主流となる中、地域の介護力に格差が生じつつあり、『認知症ケアの基本』がおざなりとなってきている所がある。個々の単一事業所で抱え込まず、多職種とのスムーズな連携による、継続的な見守りと安定した支援の向上は、今の認知症の人を取り巻く大きな課題である。	
	アウトカム指標：地域の介護力を高め、適切に医療と連携し、認知症の人の生活の質を向上させるための勉強会、意見交換会等の開催	
事業の内容（当初計画）	認知症の人が、出来る限り住み慣れた家で暮らし続けることができるよう、地域にある多職種専門職が共通の認識と理念を共有し、地域とともに生活支援を実践できるよう人材の育成とスキルの向上を目指す。地域の介護力を高め、適切に医療と連携し、認知症の人の生活の質を向上させるための勉強会、意見交換会等の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勉強会開催回数５回、各回参加者を 60 名予定	
アウトプット指標（達成値）	勉強会を５回開催、計 370 名参加（第１回：82 名、第２回：86 名、第３回：68 名、第４回：54 名、第５回：80 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域の介護力を高め、適切に医療と連携し、認知症の人の生活の質を向上させるための勉強会、意見交換会等の開催 観察できた→勉強会を５回開催した。	
	（１）事業の有効性 認知症含めた在宅サービスの質を向上させるため、参加者の理解を深めることは、地域で高齢者が安心して暮らすために有効である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	

その他	R4: 715 千円、R5:594 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５６（介護分）】 成年後見人研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,736 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人　三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①成年後見人研修：意思決定支援や死後事務、財産管理や相続など専門職後見人に求められる知識を深め、資質の向上を図ることが求められている。 ②親族支援研修：成年後見制度の理解を深め、親族後見人としての役割の中で、財産管理や家庭裁判所への報告書の作成等の知識を深め、実践に役立てることが求められている。	
	アウトカム指標：資質向上の研修会後のアンケートにてこの研修が今後の業務に役立つと答える方が 70%を超えることを目指す。	
事業の内容（当初計画）	現在後見業務を行っている社会福祉士、弁護士、司法書士等専門職後見人や市民後見人親族等を対象に被後見人等にとって本当に役に立つ後見活動ができるよう、研修を行う。 また、後見申し立てを近い将来検討しなければならない親族を対象に後見制度に関する研修や相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　成年後見人支援研修（30 名×８箇所） ②　親族支援研修　（30 名×３箇所）	
アウトプット指標（達成値）	①　成年後見人支援研修（８箇所　282 名） ②　親族支援研修　（３箇所　125 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：資質向上の研修会後のアンケートにてこの研修が今後の業務に役立つと答える方が 70%を超えることを目指す。 観察できた→各研修のアンケート結果で、80%以上が役立つと回答した。	
	（１）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	

その他	R4: 1,805 千円、R5:1,931 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５７（介護分）】 成年後見制度利用支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 854 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度に対する需要の高まりに伴う担い手不足などにより、市民後見人への期待が高まりつつある。基礎となる知識や経験のない一般市民が成年後見人として活動するには、知識や経験の提供に加え、継続的な知識習得のためのフォローアップ講座の開催をはじめとしたバックアップ体制の整備が不可欠である。	
	アウトカム指標：法律、福祉の各分野の専門的知識や経験のある委員からの助言を得ることにより、より広い視野でのバックアップが行える。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人フォローアップ講座の実施や、市民後見人の活動やその支援体制について、事務局、運営委員会にて検討し、仕組みを構築していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・フォローアップ研修の開催 （市民後見人および養成講座修了生 28 人対象、年１回開催） ・福祉後見サポートセンター運営委員会の開催 （年４回×委員数 10 名）	
アウトプット指標（達成値）	・フォローアップ研修の開催 （市民後見人および養成講座修了生 4 人、10/12 開催） ・福祉後見サポートセンター運営委員会の開催 （5/24, 9/21, 2/22, 6/16　年４回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：法律、福祉の各分野の専門的知識や経験のある委員からの助言を得ることにより、より広い視野でのバックアップが行える。 観察できた→・フォローアップ研修の開催　年１回 ・福祉後見サポートセンター運営委員会の開催　年４回	
	（１）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施	

	することができた。
その他	R4: 381 千円、R5:473 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５８（介護分)】 介護サービス相談員等研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】1,109 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。（県内事業実施市町数：13（令和４年度末)）	
事業の内容（当初計画）	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス相談員研修養成研修：10 名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：15 名参加	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス相談員研修養成研修：３名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：11 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。（県内事業実施市町数：13（令和４年度末)） →観察できなかった。申込はあったが、新規自治体がいなかったため。	
	（１）事業の有効性 同事業は、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、必要不可欠な事業である。 **（２）事業の効率性** 特定非営利活動法人　地域共生政策自治体連携機構　介護サービス相談・地域づくり連絡会の実施する介護サービス相談員研修養成研修等の受講料を全額負担した。	
その他	R4：504 千円、R5:605 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№５９（介護分）】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 72 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。地域での生活を継続して行えるよう支援・指導していくためには、リハビリテーション専門職の専門性を磨くことが必要である。	
	アウトカム指標：多職種で学ぶ機会があることで、自らの専門性以外の支援の視点に気づき、より深いアセスメントができ、よりよい支援に反映させることが出る。その結果、本人及び家族が望む生活を支えるアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成する。	
事業の内容（当初計画）	介護予防を推進するにあたり、多職種でそれぞれの専門性を再確認するとともに、他の専門分野についても学ぶ研修会を開催し、包括的な支援や指導が行える人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を１回開催し、受講者数を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を１回開催し、受講者数は 31 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：多職種で学ぶ機会があることで、自らの専門性以外の支援の視点に気づき、より深いアセスメントができ、よりよい支援に反映させることが出る。その結果、本人及び家族が望む生活を支えるアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成する。 観察できた→31 名が研修に参加し、本人及び家族が望む生活を支えるアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成できた。	

	（１）事業の有効性 高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。このため、地域での生活を継続して行えるよう支援・指導していくためには、リハビリテーション専門職の育成を図る本研修の実施は有効である。 **（２）事業の効率性** 本事業はリハビリテーションに専門的な知識を有する県言語聴覚士が実施（県補助事業）しており、効率的である
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№６０（介護分)】 高年齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくり支援	【総事業費 （計画期間の総額)】 269 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人　三重県理学療法士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者雇用安定法の改正法施行により、働く高齢者が増え、60 歳以上の雇用者数は 過去 10 年間で 1.5 倍に増加している。労働災害発生率は、若年層に比べ高年齢層で相対的に高い。また介護予防・日常生活支援総合事業において、元気な高齢者が生活 支援の担い手として活躍することも期待されている。高齢者が安心・安全に就労・ 社会参加といった社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防にもつながる。	
	アウトカム指標：高年齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりに貢献できる指導者を育成する。講座を開催し、①作業負荷軽減、②転倒防止策、③高年齢者に適した体力評価、④体力づくり・腰痛予防を学ぶ。	
事業の内容（当初計画）	高年齢者の就労継続や生活支援の担い手といった社会参加の支援として、高年齢者 の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりに貢献できる指導者育成講座を開催する。内容は①作業負荷軽減、②転倒防止策、③高年齢者に適した体力評価、④体力 づくり・腰痛予防とする。対象はリハビリテーション専門職に加え、県内企業、医 療・介護施設、地域包括支援センター、行政機関等とする。幅広い対象者に参加してもらうために、講座は動画で閲覧できるようにし、アンケート回答を持って修了とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座受講 30 名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	68 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高年齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりに貢献できる指導者を育成する。講座を開催し、①作業負荷軽減、②転倒防止策、③高年齢者に適した体力評価、④体力づくり・腰痛予防を学ぶ。 観察できた→高年齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりに	

	貢献できる指導者を育成することができた。
	（1）事業の有効性 高齢者が安心・安全に就労・ 社会参加といった社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防にもつながり、その土台としての安全と体力づくりに貢献できる指導者を育成することは有効である。 **（2）事業の効率性** 事業は、高年齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりの指導にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№６１（介護分）】 地域リハビリテーション支援スキルアップ事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 55 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人　三重県作業療法士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2015 年の国勢調査では三重県の高齢者人口の割合は 27.9%、2040 年には 36.9%と推計されており、高齢になるほど認知症の有病率も上がるとされており、2040 年に三重県の認知症高齢者は 11.9 万人で、12 人に 1 人は認知症と推計されている。 地域の保健医療福祉機関、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制を構築していくことが喫緊の課題とされている。そのための戦略として、医療・施設に所属するリハビリテーション専門職、また、自治体や地域の関係団体と連携して、地域における高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者を養成することが必要である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支援に携わる者を対象として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形式により実施する。 ①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会（１回） ②介護予防リハビリテーション多職種研修会（２回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症支援スキルアップ研修会への参加　50 名 ②介護予防リハビリテーション多職種研修会　30 名	
アウトプット指標（達成値）	①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会（１回・33 名） ②介護予防リハビリテーション多職種研修会（１回・42 名）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。 観察できた→ 認知症支援スキルアップ研修会への参加　33 名 地域リハ地区勉強会への参加　42 名 地域包括ケアシステム構築推進のためにリハビリテーション専門職が活用され、地域の社会資源充実のために必要な研修である。
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。 **（2）事業の効率性** 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県作業療法士会が理学療法士、言語聴覚士等の介護と医療に携わる職員に対し実施しており、地域包括ケア推進のために円滑な連携を進めるために効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６２（介護分)】 介護施設等防災リーダー養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 990 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。	
事業の内容（当初計画）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年１回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。	
	（１）事業の有効性 事業実施なし **（２）事業の効率性** 事業実施なし	
その他	R4: 0 千円、R5:990 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６３（介護分)】 若手職員定着のための対人関係向上研修	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,137 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	社会福祉法人三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	若手職員の定着率向上（離職防止）のため、様々な人と良好な関係を形成できる能力を身に付けるための研修会などに係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各回３０名程度が参加する勉強会を年２回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	年２回勉強会を開催した。 １回目：19 名参加、２回目：31 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 若手職員が良好な対人関係の形成に必要な能力を習得することで、定着率向上による介護従事者の確保を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他	R4: 574 千円、R5:563 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６４（介護分)】 介護事業所の提供サービスの向上とそこで働く職員の働き甲斐の強化や福祉理念の労使ともに共有するための研修事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 311 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	高齢者福祉の担い手不足による提供サービスの質の低下を防ぐため、労使ともに共通の福祉理念をかかげ、共に改善できる職場を学ぶ機会を設ける。また、現場の声を集約し、それぞれの立場から現場の抱える課題を話し合い、現場力の改善と向上を目指す働きかけを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所に課せられた業務としてのサービス評価、運営推進会議、外部評価に対する事業所並びにそこに働く者が、適切に業務を理解し目標として協働できる場を共に考える機会を作ること。事前に困難事例を抽出し、専門職による評価とアドバイスを年度内に２回開催。参加者数：各 30 名　合計 60 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等を３回開催した。 1 回目：43 名参加、２回目：38 名参加、３回目：38 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体に補助することで効率的に事業を実施することができた。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６５（介護分）】 エルダー・メンター養成研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 193 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー・メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 １回開催２日間 受講人数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 １回開催１日間 受講人数８名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 新人職員にマンツーマンで教育・指導するエルダー・メンター制度の導入を支援することで、介護職員の人材育成力強化と職場への定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６６（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,055 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを５回開催し、参加者を 200 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	セミナーを５回開催し、64 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、管理者等が労働に関する問題を把握・改善する手法を学ぶ手段として有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他	R4: 1,536 千円、R5:1,519 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６７（介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（雇用管理相談）	【総事業費 （計画期間の総額)】 4,473 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を 11 事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を 20 事業所に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 専門家による個別・集団相談の実施により労働関係法令や人事評価等の理解を促進することにより、介護職員の定着促進と離職防止を目的として働きやすい職場環境づくりを進めるために有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他	R4: 2,208 千円、R5:2,265 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６８（介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 392,222 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護サービス事業所	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入等にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	80 事業所に対し、介護ロボットの導入支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	61 事業所に対して、計 1,620 台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られた。 **（２）事業の効率性** 各事業所が作成した導入計画に沿って介護ロボットを導入するため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６９（介護分)】 ＩＣＴ導入支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 91,841 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護サービス事業所	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるＩＣＴの導入経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	60 事業所に対し、ＩＣＴの導入支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	64 事業所に対して、ＩＣＴ導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 ＩＣＴの活用による業務の効率化を図ることで職場環境を改善し、離職防止・定着促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 各事業所が、導入計画に沿って事業を行っていくことで、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№７０（介護分）】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,244 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を 15 事業所が実施。	
アウトプット指標（達成値）	13 事業所に対して取組宣言の証明を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。 **（２）事業の効率性** 宣言事業所の取組を HP などで広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。	
その他	R4: 4,087 千円、R5:4,157 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.７１（介護分）】 介護サービス事業所等支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,113,605 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められている。	
	アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染者が発生、または職員の応援派遣等を行った介護保険施設・事業所等に対し、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成するとともに、平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかり増し経費については、交付申請のあった事業者に対し申請月の翌月に交付決定する。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内の多数の介護サービス事業所等で感染者が発生し、かかり増し費用の補助金申請が多くなされた。審査対応等に時間を要し、目標とした、申請月の翌月に交付決定するスケジュールは達成できなかった。（令和４年度の交付決定件数：520 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。 観察できた→介護保険施設等における感染症発生時の職員派遣体制の継続	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業者のかかり増し費用等に対して支援を行うことで、必要な介護サービスが継続	

	して提供された。 **（2）事業の効率性** 事業内容については、ホームページに掲載し、電子申請届出システムにより申請を受け付け、効率的に事業実施した。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№７２（介護分）】 離島・中山間地域等介護人材確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 48 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和５年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。	
事業の内容（当初計画）	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援するため、地域外から介護サービス事業所・施設への就職を促進するため、就職するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	70 名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	２名の就労につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和２年度）を令和５年度までに 34,128 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和３年度の県内の介護職員数 32,243 人	
	（１）事業の有効性 就職に必要な経費の支援をすることで、離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援した。 **（２）事業の効率性** 離島や中山間地域等の事業所を中心に、情報提供を行った。	
その他		